

平成28年第2回白鷹町議会定例会 第2日

議事日程

平成28年3月9日（水）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第29号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）につ
いて
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第30号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第31号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3
号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第32号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）に
ついて
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第33号 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第34号 平成27年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）につ
いて
（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算
（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第10 請第 1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願について
- 日程第11 議第38号 白鷹町斎場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議第39号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議第40号 白鷹スカイパークの指定管理者の指定について
- 日程第14 議第41号 白鷹町黒鴨いきいきセンターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議第42号 萩野ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第16 議第43号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（釜の越農村公
園）
- 日程第17 議第44号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（杉沢農村公
園）
- 日程第18 議第45号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（高岡農村公

- 園)
- 日程第 1 9 議第 4 6 号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について (針生農村公園)
- 日程第 2 0 議第 4 7 号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について (小山沢農村公園)
- 日程第 2 1 議第 4 8 号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について (黒鴨農村公園)
- 日程第 2 2 議第 4 9 号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について (姫城農村公園)
- 日程第 2 3 議第 5 0 号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について (山際農村公園)
- 日程第 2 4 議第 5 1 号 白鷹町土里夢館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議第 5 2 号 広野広翔館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議第 5 3 号 ぬくもりの館姫城の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議第 5 4 号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議第 5 5 号 笠松ロマン館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議第 5 6 号 中山林業センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議第 5 7 号 高玉集会施設及び林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議第 5 8 号 高岡集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議第 5 9 号 深山工房の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議第 6 0 号 白鷹町鮎貝ふれあい広場 (コミュニティセンターに限る。) の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議第 6 1 号 文化創造館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議第 6 2 号 東横田尻歴史館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議第 6 3 号 宝前町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議第 6 4 号 西高玉桜美館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議第 6 5 号 仲町友愛館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議第 6 6 号 遊和館の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議第 6 7 号 滝野交流館の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議第 6 8 号 荒砥駅前交流施設 (集会施設に限る。) の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議第 6 9 号 白鷹町過疎地域自立促進計画の認定について
- 日程第 4 3 議第 7 0 号 町道路線の認定について
- 日程第 4 4 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

○出席議員（14名）

1番	遠藤幸一	議員	2番	笹原俊一	議員
3番	佐々木誠司	議員	4番	小口尚司	議員
5番	小形輝雄	議員	6番	樋口与一朗	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	菅原護
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	中村裕之
教育次長	菅原良教
教育委員長	丸川恵子
監査委員	小形安弘
農業委員会会長	樋口太一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	平井正秋
書記	佐藤圭子

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成28年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程はお手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速、議事に入ります。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、「町民の声が届くまちづくりを」、2番、笹原俊一君。

〔2番 笹原俊一 登壇〕

○2番（笹原俊一） 町民の合意形成やまちづくり参画の取り組みについて、町長のご所見を伺います。

白鷹町後期基本計画には、「町民が主体となる取り組みを大切にし、情報の共有化を図りながら、ともに考え、話し合い、行動する」と記されております。その一節の「情報の共有と町民主体のまちづくり」には、「わかりやすい情報提供に努め、広報公聴活動の充実により町民と行政がさらに一体となったまちづくりを進めていきます」とあります。

広聴活動推進の方策としては、まちづくり座談会の定期開催とパブリックコメントの実施などが挙げられております。

まず、年1回各地区で行われるまちづくり座談会について伺います。

町の各課の長が地区民の皆様と一堂に会し、さまざまな意見を交わす重要な貴重な機会です。毎年開催され、大勢の参加者があります。なお一層充実した座談会にするため、また町民の皆様に参加してよかったと言われる取り組みが必要と思います。ワークショップ方式を取り入れるなど、自由闊達な意見の集約の場にしていくための工夫が必要ではないでしょうか。

また、若い世代の声はどのようにして把握しておられますか。都会に出る若者が多い中、白鷹町に残る決断をしてくれた若者は町の宝です。新鮮な発想は、まちづくりの大

きな力になることは間違いありません。2012年と2013年、青少年町民会議と教育委員会の主催で子ども会議が開催されました。町内の小中校生がまちづくりを真剣に考えました。いろいろなイベントやマスコットキャラクターなどたくさんの意見が出ました。一生懸命に白鷹町を思う姿に、大変に感動させられました。

ことは、18歳選挙権が実現いたします。自分たちの意見は町には届かないと諦めさせてはいけません。逆に、意見を聞いてもらえたという意識が各地域でまちづくりにかかわるきっかけになり、人間関係も広がって、結婚や定住につながるのではないのでしょうか。将来の白鷹町を担う若者たちの町政への参画について、どうお考えかお聞きをいたします。

次に、パブリックコメントの実施についてお聞きをいたします。

先月1月12日から29日まで、白鷹町まちづくり複合施設基本計画中間報告に対するパブリックコメントが募集されました。期間中に10人の町民から23件のご意見が寄せられたことと承知しております。内容は広報で公開されたとおりにかと思いますが、ほぼ50年に一度の大事業に対するコメントの募集としては期間も短く、町民への周知も少々不十分ではなかったかと思えます。

募集が始まってすぐに、ホームページを開いてみました。一見してどこから入っていくのかわからず、問い合わせをして教えていただき、開くことができました。大々的に募集をかけるなら、簡単に開ける工夫が必要です。また、コミセンにも行ってみました。パブリックコメント募集の告知もなく、机に書類が置かれてあるだけでした。資料を拡大して表示するとか、地区民が関心を寄せる工夫が必要ではないでしょうか。

その後、2月の広報に新たなパブリックコメント募集が載りました。白鷹町過疎地域自立促進計画（案）に対するものであったかと思えます。詳細をホームページで確認すると、その資料たるや130ページ以上、大変なボリュームではないでしょうか。集約したものを公開してパブリックコメントを募集するなどの方策も必要ではないでしょうか。町民の皆様からご意見をお寄せいただくには、わかりやすい丁寧な対策をとることが大事かと思えますが、町長のご所見を伺います。

次に、地域づくり・地域活性化には「よそ者、若者、ばか者」が必要、大事などと言われます。人口減少の中、外部の視点、外から人を呼び寄せる手だて、いわゆる移住・定住（U I Jターン）対策も重要になると思われます。移住窓口の設置などは図られておりますが、全国の市町村で同様の対応がされております。いわば若者の争奪戦の様相も呈しています。少し飛躍した言い方になりますが、海外からの観光客が行ってみたいと思う場所は、地元の人が集まる場所だそうです。地元に住む私たち自身が白鷹町を心から愛し、町と町民が情報を共有する風通しのいいまちづくりの実現が町外の注目を集め、定住促進につながるのではないのでしょうか。

白鷹町として、より積極的な施策が必要と思いますが、考えをお伺いいたします。先般、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略が策定され、ことしは本格的な実施に向けて、町民の皆様の理解と協力は不可欠です。町民の声が届くまちづくりを望み、質問といたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

町政をより身近なものとしていただくためには、そしてより多くの皆様のご意見を町政に反映をさせていただくためには、町民の皆様との政策対話につきまして、就任当初から私は公約に掲げて取り組んできたところでもあります。町民の皆様とともにつくるまちづくりには、情報の共有はもちろん大切な基本でありますけれども、やはり進む地域コミュニティへの希薄化、あるいは進展する情報社会、あるいは多様化する社会との認識に立ち、広報広聴の現状、そして課題、方向性を踏まえてお答えをさせていただきます。

まず、具体的な取り組みとしては、まちづくり座談会の開催や各種計画策定に際しての審議会を設置、そしてパブリックコメント、まちづくり出前講座、広報直通便、各種団体等との意見交換会などを行っているところでもあります。

その中で、議員ご指摘、ご質問がありましたまちづくり座談会についてでございますが、ご承知のとおり、地区ごとに年1回開催してまいってきたところでもあります。今年度は、より多くの方々にご参加をいただき、町政、地域課題についてご意見をいただけるようにと、各地区のコミュニティセンターと共催で開催をさせていただきました。トータルとして6地区、322名の方々に参加をいただいたところでもあります。

今年度のまちづくり座談会での町から提供させていただきました主要な課題といたしましては、まちづくり複合施設整備と地方創生についてのご説明をさせていただいたところがございます。特に、まちづくり複合施設整備につきましては、各地区におきましてさまざまなご意見を頂戴いたしました。その後、町民会議を組織いたしまして、それらの議論を踏まえ、その町民会議の中でもご議論をいただいたというところでもあります。

しかし、まちづくり座談会の参加者を見てもと、50代以上の男性がほとんどでございます。女性や子供、あるいは子育て世代など若い世代の参加者が非常に少ないというのが実情でございます。各地区コミュニティセンターは、地域課題の掘り起こしや解決という重要な役割を担っております。今後におきましても、各地区コミュニティセンターと連携し、若い世代や女性団体など幅広い方々にお集まりいただく方策、あるいは発言しやすい雰囲気づくりなどを検討してまいりたいというふうに思っているところがございます。

次に、審議会の設置やパブリックコメントの実施状況についてお答えをさせていただきます。

各計画等の策定には、審議会等を設置し、町民の皆様のご意見をいただきながら計画を策定させていただきます。その計画策定の段階におきまして、広く情報を公開し、町民の皆様のご意見をいただく方策としてパブリックコメントを実施しているところでもあります。今年度は、白鷹町まちづくり複合施設基本設計中間報告、そして白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略など5件、昨年度は第5次白鷹町総合計画後期基本計画、白鷹町観光交流推進計画など9件について実施をさせていただきました。2年間の合計ですが、15名の方から29件のご意見をいただいているところでもあります。計画策定に29件のご意見を頂戴し、そしてその内容については計画に生かしてまいったというふうなことであります。

パブリックコメントにつきましては、件名、概要、期間などを広報しらかに掲載し、詳細については町ホームページに掲載し、役場、地区コミュニティセンターに資料を配置しごらんいただく方法をとっております。わかりやすい概要版の作成や、手にとりいただける掲示方法、コミュニティセンターにおけるPRなどを再度確認をさせていただきながら、徹底してまいりたいというふうに考えているところでございます。

まちづくり出前講座につきましては、政策や制度など町政全般においてご要望に応じてこちらから出向き、説明申し上げるもので、地区や小グループを対象に実施しております。今年度の実施件数は7件でございます。まちづくり複合施設整備事業についての説明などを実施し、ご意見を頂戴してきたところでございます。

その他、広報紙と一緒に、ご意見をいただく広報直通便のはがきを4カ月に1回配布させていただいております。今年度もこれをご活用いただき、13件のご意見と質問をいただいたところでございました。いただきましたご意見等につきましては、担当課などで検討し、広報紙で回答する場合や、直接関係者の方に説明をさせていただくなどの対応をさせていただいております。今年度、この広報直通便でお寄せいただいたご意見から、不法投棄防止の看板設置を行ったという取り組みもございます。

各種団体との意見交換会につきましては、区長会連合会との意見交換会を初めとして、保育所の保護者の方々や施設長、保育士などで構成する白鷹町保育協議会や白鷹町PTA連絡協議会、そして金融懇談会など、特に若い世代を中心に町民の皆様の安心・安全に日夜活動されております白鷹町消防団の最高幹部会の皆様初め、それぞれの地区の幹部の方々との意見交換などもやらせていただいているところでございます。

さて、議員ご質問の若者たちへの町政への参画推進というふうなことではありますが、まず重要なのは若い方々への情報発信と捉えております。現在の町のイベントなどの情報をお届けして、参加し関心を持っていただくことから始めていきたいというふうに考えております。現在、当町の情報発信の媒体としては、ホームページと月2回の広報紙

発行が中心であります。なかなか若い世代の方々まで届いていないというのが現状というふうに認識をしているところでございます。若い方々に限らず、情報の収集は紙媒体から急速にインターネットなどに移行しており、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービス、SNSと言われているものでございますが、その利用者が増大していることも認識しておりますので、そういった手段を利用した情報発信をすべく準備を進めているところでございます。特に、近隣の自治体でももう既にそのような状況で取り組んでいる自治体もございまして、それらの状況を確認をさせていただきながら、町としても積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

現在、白鷹町ふるさと移住推進協議会においてフェイスブックページを開設し、情報の発信を行っております。昨年9月開設以降、首都圏での移住推進のイベントや町内のイベントの告知、白鷹町の風景・特産物の紹介を行っております。白鷹町ふるさと移住推進協議会フェイスブックページに対して、共感や賛同を示す「いいね」と俗に言われているものですが、数は170、投稿された情報に対しては毎回20～50ぐらいの「いいね」の反応があり、情報を共有するシェアの動きも見られているというふうなところでございます。また、管理者だけが把握することができる、その情報ページの閲覧者数を示すと言われておりますリーチ数につきましては、1,000から1,500、ときには2,000以上となることもあり、情報の拡張性や発信力の高さに注目をしているところでもあります。

また、インターネット上で展開される情報メディアは、有効な手段とはいえ、意見や質問を気軽に書き込める反面、その質問やコメントに丁寧に返信ができるかどうかという課題もございまして。しかし、例えば町内の美しい写真などを投稿していただくなど、若い方々の感性を町の認知度を上げる手段としてお借りするなど、可能性がある分野だというふうに期待をしているところでございます。移住推進におきましても、大変重要な情報発信手段でもあります。

町民の皆様のご意見をお聞きするには、きめ細やかな情報発信と情報収集が重要であるというふうに考えているところでございます。町といたしましては、従来のホームページや広報紙の発行なども、これは重要であります。あわせて、さまざまな方法を併用しながら、さまざまな年代の方々に届く情報発信を行い、より多くの方々のご意見をお聞きする体制整備を今後とも行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願いをしております。

次に、移住推進の取り組みにつきましては、先ほど申し上げたわけではございますが、政府の地方創生の基本目標に「地方への新しい人の流れをつくる」が掲げられ、地方から首都圏への転入超過を抑制することを目標としております。しかし、先月26日に公表された平成27年国勢調査の人口速報によりますと、大正9年の調査開始以来、初めて国として人口が減少し、39都道府県が人口減少となる中、首都圏1都3県の人口は3,612

万6,000人と全国の28.4%を占め、5年前に比べて50万8,000人の増加という結果となりました。一昨年に、元総務大臣の増田寛也氏が提唱した増田レポートが現実的になってきていることは否めない状況にあります。

このような背景の中、本町においては地方創生の先行型交付金を活用し、昨年5月に白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立し、構成メンバーである在京の白鷹町商工会白鷹サテライトオフィスを中心に、観光協会や地域農業活性化センター、空き家対策ネットワーク協議会、各地区コミュニティセンター、NPO等と連携をしながら、主に都内で開催される移住相談会などへの出展や、総務省が都内に設置した移住交流情報ガーデンやふるさと回帰支援センター内に設置されている県の移住相談窓口なども活用しながら、本町への移住のきっかけづくりを進めてまいりました。移住の決意は、人それぞれ人生を変えることであり、仕事や家族、住まい、目的などさまざまな要素が絡み合い、まさに十人十色であります。行政がどこまで一個人に関与できるのかという部分もごさいますが、時代の流れとともに、婚活や子育てなどと同様に行政が支援していく分野となったというふうに認識をしております。なお、移住につきましては一朝一夕に成果を上げられるものではなく、息の長い取り組みになることが予想されます。そのような中で、今年度開催いたしました移住相談会をきっかけとして、今春都内から機織りに取り組みたいという方が移住される見込みとなっております。

移住支援を進める上でポイントとなるのは、移住のきっかけをつくること、これはまさに情報の発信、町の知名度、認知度を上げることだと思われまます。私ども地元の人間が自信を持って白鷹町を売り込み、効果的に情報発信を進めるとともに、移住相談体制を東京と白鷹の2カ所に拠点を設け、きめ細やかな移住相談に当たりたいというふうに考えているところでございます。

もう1点は、本町に移住を決意された方は、これまでの実績を踏まえると、新規就農者であったり伝統工芸であったり目的がはっきりしていることから、その分野における支援、相談体制の確立が必要であることであります。新規就農につきましては、こちらも今年度、受入協議会を設立し、移住先輩者などを中心に新・農業人フェアに出展し、そのきっかけづくりを進めさせていただいているところでもあります。

このほか、今年度から2名の地域おこし協力隊が着任し、まさに外部の視点によりそれぞれの得意分野、専門分野を生かして、地区コミュニティセンターと連携しながら、新たな活動が少しずつではありますけれども生まれてきているものというふうに感じているところでございます。新年度は新たに2名の着任を予定しております。さらに、現在も募集を行っております。このような流れが大きなものとなるよう、期待をしたいというふうに考えているところでございます。

昨年10月に策定をさせていただきました白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を受けて初めての予算編成となりましたが、戦略の根幹にあるものは一過

性のものではなく、私たち地域の資源をいかに生かして産業、雇用に結びつけるか、いかに人口減少を食い止めるか、いかに安心して暮らせる地域をつくるかが鍵とも言えると思います。森林林業再生や日本の紅をつくる町など、主要プロジェクトをより町民の皆様に身近なものとするために、地方創生加速化交付金も活用し、情報発信等に工夫を凝らしながら推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） ただいま町長のほうから、まちづくり座談会の参加者がなかなか若い人が参加が少ないというお話がありました。私も何年かずっと参加をさせていただいておりますけれども、実感をしているところでございます。ぜひ、あらゆる世代から集まっていただけるような、1回は来ても、その場がなかなか話しにくい雰囲気であれば、また次回来るかなという気持ちになかなかならないと思いますので、その辺の工夫をぜひお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

先ほど、町長よりまたSNSを有効に活用しての情報発信を行うという答弁がございました。可能性のあるツールであるということもご認識をいただいております。町内の利用状況まではなかなか把握しづらいところでございますけれども、年々SNSの普及は増加の一途をたどっております。特に、最近の若い人たちは、新聞はもとよりもうテレビも余り見ないで、情報は全部スマートフォン、SNSから集める人たちが急増しています。音楽を聞いたり動画を見たり、もうニュースも見たり、それからいろいろな友人との情報交換をしたりという、スマートフォン一つあれば何でも済んでしまうような時代です。食事に行くにも、そのネットから探す時代になりました。そういう若者世代の情報発信として、やはり町としてもSNSの活用、力を入れていただきたいと思っておりますけれども、その辺の方策、どのようなことを考えていらっしゃるかお聞きをしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まちづくり座談会のまず課題といいますか、若者が参加をしないというふうなことでございます。実際には、若い人はやはりそれぞれのお仕事をお持ちであり、そして朝早くから夜までお働きになると、あるいはお子さんをお持ちの方は、家族の面倒を見なければならないというふうなことなどもいろいろ相まって、なかなかやはりそういうものに参画をしていただくというふうなことは相ならない部分があるのかなというふうには思っているところでございます。

また、いろいろな機会で声かけなどもさせていただいているつもりでございますけれども、現実には今議員ご指摘のとおり、若い人の参加は非常に少ないと言わざるを得ない状況であります。

その中で、先ほど私もお話をさせていただきましたけれども、やはり保育協議会、あるいはPTAの連絡協議会等々には相当な人が参画をしていただきながら、いろいろなご意見を交換させていただきますけれども、ただやはり話題が同じようなことになってしまいます。やはり、町全体のまちづくりというふうな部分についてから少し離れてくる部分もございますので、この辺についてはやはり意を持ってこれらに対応していく必要があるだろうと。

さらには、先ほども消防団のお話を申し上げましたけれども、特に消防団の皆様方におきましては、3.11の大変な状態の中で、我が町を守るというふうなことでの活躍をしていただきました。これは、法的にはいろいろ課題はあると思いますけれども、3.11が起きたときに、消防団員の皆さんがみずから、信号が全部ストップしたわけですが、信号がある交差点に向いていただきまして、真っ暗闇のときにスムーズに運行できるようなご協力をいただいたと。これは、法的にはやはりいろいろ課題はあると思います。しかしながら、後ほどいろいろな意見をお聞きしましたところ、白鷹町は非常にそういうところの連携がとられておったというふうなことを、非常に高い評価をいただいております。そういう方々と、毎年私は最高幹部の方はもちろんですが、それぞれの分団の幹部の方々ともいろいろお会いをしながら、地域課題というふうなものをきちんと捉えていらっしゃいます。これは、安心・安全をベースとした地域課題というふうに考えておりますけれども、やはり根本はそこから始まるのではないのかなというふうに思い、認識しております。

なお、改めてこの若者のいろいろなものに参画というふうなことについては、行政も一生懸命頑張ってまいりますけれども、議員の皆様方にも特段のご高配をお願いできればありがたいというふうに思っているところでもあります。

それから、SNSといわれるソーシャルネットワーキングサービスというもの、私も実は去年からそれを持たせていただいておりますが、確かに情報の早さは、利便性は高いというふうに思います。しかし、我々本当に行政はそれだけでは対応はし切れないと、発信をするのはいいんですが、お聞きをするというふうな部分については、やはり膝を交えて目線を同じ高さにして話し合いをしていくということが、私は根本であろうというふうに思っているところでございます。そういう思いを持ちながら情報をいただくということについては、私は決してそれを否定するものでもありませんし、大いにこれからやっていく必要があるだろうと。

そして、先ほど申し上げましたように、近隣の自治体で情報発信をやっていらっしゃる自治体もございますが、それをチェックするという機能、どうやってそれをチェックしていくかということが、非常に私は大切になるものと、誰でもどのようにでも出せるということではないと、行政であるならば責任を持った情報を提供していくといえますか、発信をするということが必要になってくるだろうというふうに思っております。こ

の辺については、今いろいろな側面から検討を重ねさせていただいておりますので、今後におきましてもまたそういう事業を展開するというふうなときには、議員の皆様方にも我々としてはご報告を申し上げ、取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） 先ほど町長のほうから、災害のときの消防団の活躍、本当にすばらしいものがございましたというお話がありました。それで、私たちも本当に涙が出る思いで彼らの姿を見させていただいたわけでございますけれども、彼らを送り出すご家庭のお母さん方、また親御さん方、そういう方の思いも本当に受けとめていただきたいなというふうに思います。全て何か、これはこれということではばばらで考えるのではなくて、例えばその若い人たちが一人一人SNSを持ちながらやっているわけでありますので、その情報をまず町で出させていただいて、情報を知って関心を持っていただいて、そしてまちづくり座談会に参加をしていただいたり、いろいろなそういう会合に来ていただいて町民みずからかかわりたいなど、そういう思いを持っていただけるようなまちづくりをぜひお願いしたいなというふうに思っております。私も、実はフェイスブックをやっております、最近白鷹町ふるさと移住推進協議会でフェイスブックを立ち上げられたということで見させていただいております。私も「いいね」と一生懸命応援をしているわけなんですけれども、今後さらに白鷹町の魅力をどんどん発信をしていただきたいと思っております。

次に、SNSとともに職員出前講座による情報提供の推進というのが基本計画には盛り込まれております。先ほど町長のほうから、今年度は7件の出前講座だったというふうなことをお話をいただきましたけれども、具体的にどのような内容の講座だったのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 出前講座につきましては、今年度ということになりますけれども、トータル8件というふうなことに相なります。この出前講座につきましては、やはり一番多かったのがまちづくり複合施設整備事業についてということで、4件ほどでございます。それから、地域おこし協力隊については2件でございます。それから、森林政策についてということで1件であります。それから、マイナンバーの詐欺に遭わない基礎知識ということで1件ございまして、計8件の出前講座をさせていただいているということございまして、一番多い参加者のあった地区は40名の参加をいただいたというふうなことでございまして、まちづくり複合施設整備事業についての出前講座ということでさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） 私も、地元町下の出前講座に参加をさせていただいて、大変活発な意見がたくさん出ました。その中では、若いお母さん方の意見も本当に出たりして、その問題というかそういう課題を絞った出前講座はすごくいいなと感じました。いろいろな意見、いろいろなテーマがごっちゃになりますと、なかなか問題が絞り切れないまま時間が過ぎてしまうというのがありますので、ぜひ出前講座、今後ともやっていただきたいなと思います。出前講座をやっているということ自体、なかなか町民の皆さんに知られていないのかな、なんていうところもあるんですね。その辺のPRの仕方など、今度どのようにしていくのかなと思って、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

共創のまちづくり出前講座につきましては、今町長のほうから今年度の実績についてご答弁をさせていただいたところであります。やはり、町政にどういうふうに関心を持ってもらうかということでは、こういう制度もあるということを知らせていただいて認識をいただくということが大切なのかなというふうに思っているところでございます。情報提供という部分では、町報等の活用、あるいはホームページの活用もございしますが、それ以外にも年度初めに区長、副区長、町内長会等を開きまして、いろいろな制度等のご説明などもさせていただいておりますので、その折にもそういう出前講座の内容等のお話をさせていただきながら、こういうものを活用いただきたいということで周知をしていきたいというふうに考えているところであります。それだけではなくて、いろいろな機会を捉えまして、こういう制度があるということをお話をさせていただいて、活用いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど8件と申し上げましたけれども、7件でございまして、もう1件につきましては今後の予定、3月14日の予定になっておりましたので、大変申しわけございません、7件でございまして訂正をさせていただきますというふうに思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） 区長さん方は、全ての区長さんがご存じだということなんですけれども、なかなか一般の町民の皆さんには、いい制度なんだけれども知られていないというのが現状ではないかなというふうに思います。人を集めるというのはすごく大変なものですから、なかなか踏み切れないということもあるのかななんて思ったりもしておりますけれども、正式なその出前講座の申し込みというふうなことではなくても、例えば困り事があったらその課に行って、ちょっと近所集めておくからお願いできませんかというふうなことはできるのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） そのような、大変身近な行政にしていくということが、我々に課せられた命題でございます。ただ、やはりどういう内容についてどういう話し合いをさせていただきたいと、あるいはこういう説明をしていただきたいということを、やはりある程度明確に教えていただきませんか、全てオーケーということにはならないだろうというふうに思いますので、この辺についてはお互いに話し合いをして、こういう話し合いをしながらさらに詰めていきたいと思いますというふうなことについては、我々も喜んで対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） なかなか行政と町との距離が、本当に疎遠になりがちなんです。何もしなければ、当然お互いにどんどん距離が遠ざかってしまって身近でなくなる、役場に何年も行ってないなんていう声も聞いたりたまにするんですけれども、ぜひそういう形で町政、行政の皆さんとそれから町民の間が本当に近づくような施策をぜひお願いしたいなというふうに思っております。ぜひ、大変有意義な取り組みであると思いますので、この出前講座、またそれにかわるそういうふうな各課ごとのいろいろな話し合いを今後ともお願いしたいものだなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、青少年、女性、子育て世代などの声はなかなか町政に届きにくいというのが、先ほどから話題になっておりますけれども、特に将来の白鷹町を担ってもらいたい子供たちに、まちづくりや社会に関心を持ってもらうためにどのような方策が必要なのかなということで日々考えるわけなんですけれども、町として今のその小中高生に対するそういうふうなまちづくりに対する関心を持ってもらう方策、どのようなものがあるかお聞きをしたいと思ひます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 中学生、小学生に対する啓発、啓蒙活動というふうなことになるかと思いますが、先ほど議員からありました子ども会議ですか、子ども会議については私も3年ほど参加をさせていただきました。その中で、とりまとめになったものは中央公民館に張り出しをさせていただき、我々として取り組めるものは取り組んでまいりたいというふうなことで、特に私が思い出に残る内容につきましては、荒砥高校生でございますが、荒砥高校生が通学の帰りの際に非常に暗いと、足元が悪いというようなことで、街灯をつけていただきたいというような要望がありまして、直ちにそれを対応させていただいたと。

それから、もう一つは冬期間駐車があそこはございまして、決して駐車して悪いという場所ではございません。ただ、車がとめてありますと除雪がちょっとできなかつたり、あるいは車が通るときに非常に危険になつたりということがありましたので、区長さんのほうにお願いをし、あそこに車をできるだけとめないでほしいというお願いをさせて

いただいたと。それから、もう1点は木が生い茂ってくるような状況がございまして、この辺についてもやはり対応していただいたというふうなことがございました。

そのようなことで、やはり身近なものとして、まだまだごみの問題からいろいろな問題がお話があったわけでございますけれども、直ちに取り組みをさせていただいたというふうなことについては、そのような思いがございます。やはり、青少年育成町民会議のメンバーの方々にそのような機会を設けていただくならば、我々も大いにそれらに参画をさせていただきたい。いろいろな自治体でいろいろな取り組みをやられておりますけれども、子ども議会などもやられて、以前にやっていただいたというふうなことでございまして、格式張ったものもいいのか、あるいはもっとフリーのディスカッションをしながら、子供さんの目線でいろいろな課題を提供していただいたほうがよろしいのか、これはケース・バイ・ケースというふうになると思いますし、時代の流れもあると思いますので、その辺は我々としては常に受けとめながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 副町長、横澤 浩君。

○副町長（横澤 浩） ただいまの議員のご質問の中で、町として子供たちがどのように町に関心を持つかというふうなことについて、どのような実態かということでございますので、私のほうからその点についてお話をさせていただきますが、今までの時代から見ると、子供たちが地域、あるいは自分の親たちの家業、あるいはそれぞれのなりわいというものにふれる機会が非常になくなっているということから、例えば保育園につきましても、体験的な地域でのサツマイモ等の取り入れの栽培の手伝いとか、あるいは小学校におきましても総合的な学習、ゆとり教育というあたりから、例えばリンゴのいろいろな収穫を手伝うとか、あるいは農業体験をするとか、そして中学校においてはそれぞれ地域の特質を自分たちでレポートをして、そしてそれらについての発表をするというような機会を意図的に体験という形でつくらせていただいております。昨年度につきましても、例えば白鷹町では紅花の生産量が日本一だと、7割を占めているというふうなことから、子供たちの関心が修学旅行時におきまして、例えばその東京に行つていろいろなものを見るだけでなく、そのゆかりのある方々に体験をしてレポートをしていただきました。例えば、紅花の具体的な販売店である伊勢半さんに行つて、その紅花を見ていただいたり、あるいは町の酪農業の方々の、その部分が行く近藤乳業さんに行つて、その状況を見ていただいたり、自分たちの家業、あるいは親たちのその動きがどうなっているかを体験して発表していただきました。こういう形を今後もつないでいきたいなというふうに思っているところでございます。

また、きょうでしたか、山形新聞には東根小学校さんの福祉の記事なども載っておりますし、そういう形を地域全体あるいはまちづくりの中で機会をつくって進めていくというふうな形で、まずは関心を持っていただいて、まちづくりの中に子供たちの視線

を生かしてまいりたいと、今後もこのような部分につきましては、生涯学習の点からもあるいは観光の点からも総合的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） 私も、当時町民会議に所属をしております、かかわった者の一人なんですけれども、本当に子ども会議はすばらしいやっぱり意義があるものだなと思います。子供たちがその後感想文を寄せるわけなんですけれども、本当に町のよさが改めてわかったとか、本当に参加してよかったと、もう最初はお互いに知らない者同士なものですから、なかなか打ち解けられないんですけれども、教育委員会の方のその話術にだんだんと引き込まれながら、会議が盛り上がっていくにつれていろいろな意見が出まして、白鷹町を本当にいい町にしようという思いがひしひしと伝わるような会議になるんです。ぜひ、今後もそういうふうな会議、ぜひ続けていただきたいなというふうに思います。子供たちは、やっぱりその場で終えた子供たち、今会いますとこんなに大きくなったのかななんていつも思うんですけれども、どんどんやっぱり成長するので、その子供たちが白鷹町に愛情を持って育つということが大事なのかなというふうに思いますので、ぜひ今後子ども会議、どのような形で展開というか、名前を変えてでもいいです。ですのでしていくのか、ぜひその辺のところ、見通しなどお聞かせいただきたいとします。

○議長（遠藤幸一） 教育長、岡田 勉君。

○教育長（岡田 勉） 今ご質問をいただきましたことにつきまして、お答えをさせていただきます。

教育の面からいたしましても、ふるさとの郷土の学校づくりということで進めております。そのこととも関連しまして、子ども会議についてでございますが、子ども会議は平成21年度から25年度までの計5回、青少年育成町民会議の皆さんと教育委員会の共催で実施をしております。小・中・高校と、その児童生徒、学校を超えた話し合いを通して、子供同士の交流を深めてまちづくりに関する興味、関心を高めるとともに、まちづくりに積極的に参画してもらえるそのきっかけづくりということで開催をしております。

内容としましては、先ほど町長、副町長のほうからもありましたが、町の環境そして町の魅力づくり等々をテーマにして、小学校から高校生までそれぞれの学校の代表が集まって、グループに分かれてワークショップを行って発表すると、このような形で実施してきたところでございます。参加された各学校の先生方、そして保護者の方々、青少年育成町民会議の皆さん方の見守る中で、子供たちは大変活発に意見を述べて、テーマに沿っていろいろなアイデアを出すという大変有意義な会議でもありました。その出されたアイデアについて、実現されたことについては、これまた先ほど町長のほうから話がありました。そのほかの難題も幾つか出されましたので、それらのことについてどの

ような検討を加えていくかということについては、課題も残ったというのが現状であるというふうに思います。

このような中で、平成26年度にそれまでの事業の検証を行いまして、5年間実施した子供たちからたくさんのアイデアとか意見をいただきましたが、その目的としたまちづくりへの参画のきっかけづくりということについては、大分効果、成果が上がってきたなど、このようには集約、検証したところでもございました。しかしながら、ちょうど学校の統廃合等も重なってきまして、学校と青少年育成町民会議、教育委員会の日程の調整などにも非常に苦慮する面が出てきました。そのようなことも踏まえて、学校のほうでももう一度新たにふるさと学習を通して、その後改めて検討していきたいというような考えも出されておりましたので、一区切りとさせていただいてきたものでございます。その後、青少年育成町民会議のほうでは、26年度にいじめ防止の講演会とか開催するなどして、それぞれの会議の重点課題に沿った講演会などを中心とした活動をしてきていただいているところでございます。

今後につきましては、選挙年齢が18歳以上になるということ、その主権者教育なども進んでいくということが予想されますので、これまでの経過も踏まえて、学校側、青少年育成町民会議のほうとも調整を図りながら、今後のあり方について検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君

○2番（笹原俊一） なかなか開催も、本当にいろいろな問題をクリアしながらご苦労されての開催だったということがあるわけなんですけれども、その参加した子供たちの親御さん、本当に家の中でいろいろな話を子供さんたちとしたはずです。すばらしかったねというお話の中、そしてまた改めて町に対する思いとか、それからアイデアも子供たちにもらったのではないかと思います。本当にそういうふうな世代のさまざまな意見を、ぜひまた拾い上げていただいて、まちづくりに生かしていきたいなというふうに思います。ぜひお願いしたいところでございます。

さまざまな本当に角度から町民の皆様の声が届くまちづくりについてお聞きをいたしました。ぜひあらゆる創意工夫をして、いろいろな世代から貴重な声を聞いていただいて、町民の皆様が、私もまちづくりに参加しているんだという実感を持ってもらえるような取り組みを切にお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） これで笹原俊一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休 憩 （午前10時53分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、「『共創のまちづくり』について」、12番、菅原隆男君。

〔12番 菅原隆男 登壇〕

○12番（菅原隆男） 一般質問を行います。

町長は、第5次白鷹町総合計画策定に当たり、町の将来像を「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」として掲げ、平成31年まで10年間のまちづくりの指針を策定されました。前期5年が終わり、27年度に後期基本計画が出され、子育て・教育、雇用・産業、地域、防災の4本柱とその根幹をなす人材育成をベースに施策を進められるとされています。あわせて、平成27年度から5年間の第5次白鷹町行財政改革大綱を策定され、共創のまちづくりの理念のもと、持続・発展していくまちづくりを推進していくため策定したものであると明記されております。

平成28年度の新年度予算がこれから審議されるわけではありますが、さきに示された予算内示の概要などを見ますと、新年度予算編成に本年度の国の補正予算など効果的に追加した編成と捉えているところですが、特に、今後の町政運営における課題と方向について質問いたします。

平成28年の幕開けは、町民の悲願でもありました主要地方道白鷹長井線の新荒砥橋架け替え工事着工という明るい年明けになりました。県知事が来庁の折、佐藤町長と会うたびに荒砥橋、荒砥橋と言われると話されたことは記憶に残っているところです。また、町報新年号の山形市長との対談も、広域的な交流という可能性を感じさせられるものでした。町民の熱意はもとより、町長を初めとする新荒砥橋促進期成同盟会、県当局初め関係者の方々のご尽力によるものと、改めて敬意を表するものです。

新荒砥橋の着工に当たり、町の中心市街地形成を調和的に発展させるべく、都市計画マスタープランを策定し、鮎貝地区に土地区画整理事業を導入し、事業展開を行ってまいりました。平成26年3月発生 of 国道287号の地すべり災害でも感じましたが、改めて交通網整備の重要性を実感しておるところです。交通網の整備に係る今後の方向性を伺います。

さらに、現在国会でも議論になっております、生活に関する観点から質問いたします。

国内経済を見ますと、20年以上続いた経済の停滞から再生させるのは容易なことではありません。政府は、アベノミクスでデフレ脱却を図るとしてしております。大手自動車メーカーや大企業にはその効果が出ていると思いますが、地方の中小企業や我々にはなかなか実感するまでにはなお厳しいと言わざるを得ません。本町の重要課題でもあります若者定住には、雇用、子育て、住居の視点が重要であります。町の景況についてどのように捉えているか伺います。

また、TPPについては、12月議会において一般質問がありました。今後は批准に向けた活発な議論がされると思いますが、TPPに関しては少なからずとも本町の農業に

影響があると認識しているところです。国、県の対応等を踏まえ、どのように捉えておられるか町長に再度伺います。

最後に、まちづくり複合施設整備事業について伺います。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生いたしました。議会開会中でありましたが、地震による庁舎の大きな揺れは今も思い出されます。大震災を機に、庁舎等を含むまちづくり複合施設整備事業が進められております。パブリックコメントや町民会議によるワークショップの開催など、町民の皆様に丁寧な説明をしながら進めておられると理解しております。町としても重大事業であり、将来を見据えて町民の誇りとなる施設となるよう、実施設計、事業着手へ着実に進むべきと思われませんが、町長の所見を伺います。

以上、質問いたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 菅原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本年度平成27年度は、議員ご指摘のとおり、まちづくりの根幹であります第5次白鷹町総合計画後期基本計画のスタートの年でもあり、また第5次白鷹町行財政改革大綱の実施、そして白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に全力で取り組みを進めてきたところでもあります。あらゆる面で人口減少の影響が避けられない中、特に今年度は町民の皆様方のご協力、そして皆様方のご理解を賜りながら進めてまいりました東西中学校が白鷹中学校へと生まれ変わり、鷹山小学校は荒砥小学校へ統合したところでございます。町民の皆様方に不安が生じないように、登下校におけるスクールバスや学習環境の向上に取り組み、子供たちも新しい仲間と充実した学校生活を送っているものというふうに認識をしているところでもあります。

計画期間を平成31年度までとする町総合計画基本構想の中に、まちづくりの理念として「共創のまちづくり」を掲げ、町民の皆様、各地区、各企業、各種団体、各種サークルなど多様な主体と行政が連携し、新たな価値を生み出し、ともに作り上げ、発展する好循環を生み出すという取り組みを進めてまいりました。具体的な取り組みとしては、文化交流センターあゆむへの指定管理者制度の導入、さくらの保育園の子育て支援センターの開設を初め、スクールバスの運行や学校給食共同調理場の業務等において民間活力を最大限に活用し、雇用創出にも努めてまいったところでもあります。その理念を踏まえ、町の将来像として「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」をイメージしており、その実現のためには、住んでよかったと、ずっと住み続けたいという郷土を愛する心、そして健康で笑顔で暮らせるまちづくりが求められているというふうに思っております。まちづくりアンケートの結果にもあるとおり、本町の誇れる長所でもあります人と人とのつながりもこれからも大事にし、心が通い合うことで、町外の方からも住んでみたいと言っただけのような美しく自慢できる町を、これからの次代を担う子供たちに引

き継いでいくことが私どもの責務であるというふうに認識をしているところでございます。

このことを踏まえ、まちづくりにおける諸課題解決に取り組んでいるところでありますが、特に議員からご質問のありました課題と方向性につきましてお答えをさせていただきます。

新荒砥橋整備の取り組みについてというふうなことでありますが、最初に道路交通網の整備に係る今後の方向性と新荒砥橋整備の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

道路交通網の整備につきましては、高速道路や国道、主要地方道などと町道が有機的に連結し、広域的道路ネットワークが構築されることにより、産業の振興、防災、緊急医療など町民の皆様が安全・安心の確保、観光などの地域間交流の促進が図れるものであるというふうに考えているところでございます。

今後の交通網の整備に係る方向についてでございますが、東北中央道の福島米沢間が平成29年度中に開通し、置賜地域が高速ネットワークと直結することになります。高速道路が整備されますと、人、ものの動きが大きく変化し、置賜地域にとりましては産業振興や安全で快適な地域づくりに大きなメリットが生ずるものというふうに期待をしているところでもあります。

また、山形県の南部と新潟県を結ぶ新潟山形南部連絡道路の整備も進められており、山形県を縦断する縦軸と、太平洋側の宮城県から山形県を通り日本海側の新潟県に至る横軸の道路網が整備されようとしているところでもあります。

白鷹町からは、高速、高規格道路へのアクセス道路として、置賜生活圏30分構想のもとに、国道287号の川西町西大塚から長井市泉までの長井南バイパスが、この3月に完成する予定であり、さらに川西バイパス、米沢北バイパスの事業が着手されております。これらを踏まえ、町から中核医療機関である公立置賜総合病院までの緊急搬送時間の短縮を図り、町民の生命を守る課題などを解消するためにも、西回りの高規格道路の整備が最も重要な課題というふうに捉えているところでもあります。また、寒河江、山形空港、庄内へアクセスする国道287号の荒砥以北については、狭隘区間の早期の改良が必要というふうに考えてもおりますし、先般の県議会におきましても、県土整備部長から明快な答弁がされているところでもあります。

さらに、災害時の交通手段の確保の点からも、県都山形市を經由し、宮城県や東北の太平洋側に至る国道348号の充実も大切な視点ではないかというふうに考えているところでもあります。国道348号から東北中央自動車道へアクセスのよい山形市西公園付近に、スマートインターチェンジの設置を関係機関に強く要望しているところでもあります。

次に、これら広域的な道路網整備の中で、本町の現状でございますが、第一に最上川を挟んで本町の荒砥地区と鮎貝地区を結ぶ重要な箇所として整備を要望してきました新荒砥橋の取り組み状況につきましてお答えをさせていただきます。

町民の皆さんの悲願でありました新荒砥橋の建設につきましては、平成16年に新荒砥橋建設促進期成同盟会が設立され、町民一丸となって早期実現をアピールするとともに、関係機関に要望を行ってきたところでもあります。

私どもの熱い思いを、吉村知事を初め県関係機関の皆様、国の関係機関の皆様にご理解を賜り、平成23年3月に策定されました山形県道路中期計画において、新荒砥橋架け替えが事業計画として取り上げられ、このたびの工事着工に至ったところでもあります。ことし1月には、工事の安全祈願と早期の完成を目指して着工記念式典を開催するとともに、取り組みの状況につきましては町民の皆様方にご報告をさせていただいたところでもあります。

今年度の工事は、橋脚2基と鮎貝変電所から県道までの道路造成工事が7月までの工期で行われており、平成28年度末には取りつけ道路の一部が供用できるものとお聞きしているところでもあります。今後、工事が順調に進めば、平成32年度に新荒砥橋が完成し、供用開始の予定となっているものであります。一日も早い完成を目指し頑張ってもらいたいと思っているところでもあります。

なお、大瀬地内で発生いたしました地すべりにより通行不便を来しておりました国道287号につきましては、3月末に地すべり災害復旧工事が完了の予定であり、その解消が図られるものというふうに考えているところでもあります。

今後の町の取り組みといたしましては、町民の皆様意識の高揚を図るため、促進期成同盟会の活動をこれまで以上に活発化させていただくとともに、長井市を初め置賜地域の市町や山形市など村山圏域の市町との連携を図りながら、町民一丸となって国や県への積極的な要望活動を進めてまいり所存でありますので、議員各位におかれましても、何とぞご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、町の景気状況についてお答えをさせていただきます。

内閣府の2月の月例経済報告によりますと、「このところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復に向かう期待される」としております。また、2月に発表された日銀山形事務所の山形県金融経済概況では、「緩やかに回復している」とし、「公共投資は弱めの動きが続いているものの住宅投資は増加しているほか、個人消費は底堅く、設備投資は堅調に推移している」と分析をされております。

本町の経済状況については、小売・サービス業では弱さが見受けられ、製造業全体としては緩やかな回復基調にあるものの、先行きに不安感をはらんでいるのも実情でございます。

このような中、自社の技術力を十分に発揮し、増設した設備等を活用し、前年比1.5倍の売り上げを見込んでおられる企業もあります。また、商工会で行っております専門家派遣事業を活用し、競争が激化している小売業で業績を伸ばしている事業所もごさいます。

一方、仕事量はふえても単価が抑えられるというケースもあり、一概に回復しているとは捉えにくい状況にもあります。さらに、今年度は暖冬ということもあり、冬場の燃料販売や冬物衣料の販売などでは厳しい状況にあります。土木関係でも、冬の除雪回数が例年より少なく、復旧事業も落ち着きを取り戻したことなどにより、今後の先行きが心配される状況にあります。総じて、町内の事業所では上向きつつあるものの、まだまだ厳しい経済環境にあるというふうに認識をしているところでございます。

こういった状況の中、議員ご指摘のとおり若者の定住には雇用、子育て、住居の視点が重要であり、特に働く場所の確保が大切であるというふうに認識をしております。3月2日現在、荒砥高校の就職希望者41名全員の内定があったというふうにお聞きをしているところでございます。町内企業にも14名の内定を出していただいたようであります。雇用・産業の充実はまちづくりの根幹であり、足腰の強い安心して働き続けることのできる雇用の場を確保できるよう、今後もさまざまな施策を講じてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

次に、T P P 環太平洋パートナーシップ協定締結による本町の影響につきましてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、T P P 協定に伴う影響等については、12月定例会におきまして小口議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、さまざまな影響を受けることが危惧されるところでもあります。

国は、T P P による加盟国の関税撤廃により、加盟国への農林水産物の輸出拡大など、攻めの農林水産業への転換が促進されることを期待しておりますが、生産現場では不安を持っていることも承知をしているところでございます。体質強化策を示してほしいという要望も多いことから、このたびT P P 関連の対策費として平成27年度補正予算が計上され、複数年にわたって対策に取り組んでいくというふうにされているようであります。

また、山形県においては、特に影響が懸念される分野を主体に独自施策が実施されているところでございます。畜産関連では、高品質な牛肉と豚肉の生産拡大に対する支援、また中山間地域対策としての中山間地域の中心的担い手の支援などのほか、総合的な担い手対策として借入資金の実質無利子化などが実施されます。町といたしましては、まずこうした国・県の施策に対し、農家の皆さんが取り組めるよう、その体制づくりを整えていくことが必要であるというふうに認識をしているところでございます。

一方で、農業を取り巻く環境は、担い手不足や農家の高齢化といった厳しい課題も多く、特に中山間地域において顕著であることは議員もご認識されているとおりであります。TPP協定による影響はもちろんですが、平場と中山間地のような構造的な違いによる課題のほうがむしろ大きな課題とも捉えているところでもあります。

本町の農業・農村を持続的に維持・発展していくために、これまでも取り組んでまいりました、いわゆる日本型直接支払交付金事業の継続実施、また各地域における人・農地プランの話し合いを通じた集落営農の組織化、法人化に向けた支援、さらには平成27年10月に設立されました協議会を主体とする新規就農者の受け入れ体制の整備など、町独自の事業も展開しながら後継者対策にも重点を置き、産業としての農業、そして農村づくりに力を入れて取り組んでまいりたいというふう考えているところでもあります。最後に、まちづくり複合施設についてお答えをさせていただきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、もうすぐ5年が経過されようとしております。被災された方のことを考えますと、今でも胸が痛み、一日も早い復旧・復興を願っているところでもあります。

ちょうどその際には、きのうも申し上げましたけれども、予算特別委員会の開催中であり、ここの議場から避難をするに当たっても相当な困難が生じたぐらいに揺れに揺れたところでもあります。そして、その中で途中から電気も全部遮断いたしまして、車のテレビの画像を見させていただき、その悲惨さに改めて驚愕をしたというふうなことであったというふうに思います。そのときから、何とか私としては、この庁舎を含めたこの公共施設を何とかしてまいりたいという思いが私にとって芽生えてき、そしてその実現に向けて取り組ませていただいていたというふうなところでもあります。

この天災は、これまでの我々の防災に対する考え方を本当に一変させ、災害に対する体制について強い教訓を与えていただいたところでもございました。東北電力の送電がとまり、そしてその際に民間事業者から発電機をお借りし、何とか災害対策に当たったということでありましたけれども、きのうも申し上げましたとおり、電話1回線しか確保できませんでした。大変残念ながら、思ったような指示、指揮がとれなかったというのも実情であったというふうには今は反省しているところでございます。

現在は、役場に非常用発電システムを設置しておりますが、議員ご指摘のとおり、東日本大震災時には災害対策本部としての機能は制限され、効果的な災害対応ができなかったことが、この事業へ向かう一つのきっかけでありました。4年前に公約に掲げさせてもいただいたところでございます。

新たに整備を予定しているまちづくり複合施設につきましては、災害発生時における初動期の対応を初め、災害の状況や規模に応じて関係機関との連携、役割分担など柔軟な対応と、迅速な指揮命令が可能な体制を構築できる施設にしてまいりたいというふう考えているところでもあります。

もう一つの出来事は、平成25年、26年の2年連続で当町を襲った豪雨災害でもありました。この災害では、対策本部機能の重要性はもとより、山からの流木、土砂の崩壊等が発生し、町全体の山や森林への関心を高め、森林・林業の再生に向け取り組むことになったというふうなことのきっかけにもなったわけでもあります。

現在のまちづくり複合施設整備事業の進捗状況であります。8月にプロポーザル形式により基本設計業者の選定を行い、基本設計を進めてまいりました。この基本設計に町民の皆様方のご意見を反映するべく、地域から推薦を受けられた方、公募委員、職員を含め29人からなる町民会議を組織し、オリエンテーションを含め7回開催をさせていただきました。どのような施設が必要か、どのような機能が必要か、熱心なご意見をいただき、真剣に議論をしていただいたところでもあります。

さらに、地域から要請を受けた出前講座や、社会教育委員会を初めとする各種団体等への説明を実施してきたところでもあります。その中でも、さまざまなご意見、ご要望をいただいていたところでもあります。

また、1月12日から29日まで行った中間報告のパブリックコメントには10人、23件のご意見をいただいたところでもあります。この中には、先ほども申し上げましたとおり森林・林業の再生の観点からのご意見も多く、まちづくり複合施設整備がリーディングプロジェクトとなり、この事業にとどまらず、白鷹の木を生かした産業の発展につなげていかなければならないと、さらに思いを強くしたところでもあります。

このように、設計者と町民の方々、行政職員がさまざまな議論を重ね、ご意見を積み上げてきたことは、私が目指すそれぞれの主体とともにつくり上げるという共創の理念に沿ったものであり、町民の方々とお約束をしている行政手法で進められてきたものというふうに認識をしているところでございます。

皆様方からのご意見、ご要望、あるいは財源などのさまざまな制約もあり、全てにお応えをするということは難しいというふうに考えますが、いただいたご意見を大切に、課題を整理し、基本設計の最終調整を行っているところでもあります。この基本設計は、議会まちづくり複合施設整備等特別委員会へご報告の上、町民の皆様にもお知らせをさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。

また、今年度策定をさせていただきます基本設計をもとに、平成28年度、来年度には実施設計を予定しており、細部の設計業務に入るとともに、できるだけ町民の皆様のご負担を軽減するべく財源手当の検討を行ってまいりたいと考えているところでもあります。今後も機会を捉えて、議会はもとより町民の皆様にもその進捗状況を報告を申し上げ、ご意見をいただくように努力してまいります。

以上、質問にありました課題に対する考え方や取り組みの状況でございますが、まちづくりの課題は、これ以外にもそれぞれの分野において解決しなければならないものは相当数に上がるものと認識をしております。繰り返しになりますが、共創のまちづくり

のさらなる推進のために、人材育成をベースに「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」「防災」の4つの柱を重点として施策展開することとしておりますが、第5次白鷹町総合計画後期計画を着実に実施することで、白鷹町に住んでよかった、ずっと住み続けたいと、まちづくりにつながっていくものというふうに考えているところでもあります。これらの施策を一つ一つ着実に取り組むことが地方創生であり、本町を未来へつなぐ町民の皆様とともに作り上げていくまちづくりであるというふうに認識しているものであります。

以上、菅原議員への一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 菅原隆男君

○12番（菅原隆男） 今町長から答弁をいただきました。ただいま私も質問したことも含め、課題が山積しておるわけではありますが、町そして議会、そして町民の皆様と一体となり、共創のまちづくりを推進させなければならないと思っておるところであります。また、町政に対する町民の皆様方のご期待も大変大きなものがあるのではないのかなと思っておるところであります。まちづくりの方向として、現在国、地方が地方創生の名のもとに地域資源に新たな価値を見出し、連携し、地域の新たな活力を生み出そうとしているわけですが、私はこのことこそ町長の政策展開としての共創のまちづくりにつながるものだと思っております。

町長は、ことし10月任期を迎えるわけではありますが、町民の負託にしっかりと応える責務があると私は思うのでありますが、町長の決意のほどを伺いたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、今年度は白鷹町総合計画の後期計画がスタートした年でもあります。また、平成28年度からは、日本の国全体が人口減少社会に向かうというふうなこともあります。私ども白鷹町といたしましても、関東周辺一極集中から少しでも私どものほうに人口を呼び戻す努力が必要であるというふうに認識をしておりますし、間違いなくまち・ひと・しごとの中で取り組んでまいりましたこの白鷹町の人口ビジョンなどを一つ一つ実行していかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

これまでも、総合計画をまちづくりの基本といたしまして、町民の皆様、そして議会の皆様のご協力のもと町政のかじ取り役を担わせていただいております。しかし、まちづくりにおきましては、議員ご指摘のとおり人口減少の状態が解決しないと、さらにはこれからまだまだ課題があります町産材を利用したまちづくり複合施設、あるいは西回り幹線道路のルートを明確にしていく、あるいは県都山形市との交流、そして米沢市までの30分で着ける道路の整備というようなこと、課題が山積しております。やはり、これら課題を私としてはまだまだ力一杯解決に向けて取り組んでいく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

これから、これらの課題を解決するためには、改めて町民の皆様方のご信任を賜り、そして再び町政のかじ取り役を担わせていただきたいというふうに考えているところでございます。そして、引き続き町民の皆様とともに共創のまちづくりを進め、白鷹町に住んでよかったと、ずっと住み続けたいというようなまちづくり、そして「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」づくりに邁進してまいりたいというふうに、そういう決意を持っているところでございます。改めて、町民の皆様、そして議会の皆様のさらなるご指導、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 菅原隆男君

○12番（菅原隆男） 町長のまちづくりに対する明確な答弁を伺いました。町長が進める共創のまちづくりに私も議員として、また一町民として全面的にご協力を申し上げたいと思っております。今後、町長にはさらなるご活躍にご期待申し上げ、質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） これで菅原隆男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時5分といたします。

休 憩 （午前11時44分）

再 開 （午後 1時05分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、「木造建築を進める」、10番、石川重二君。

[10番 石川重二 登壇]

○10番（石川重二） 白鷹の木造建築を推進する立場で、私から一般質問をさせていただきます。

1月22日、まちづくりの推進委員会で、鶴岡市の木造建築等の視察研修に行っていました。大変勉強になりました。平成10年から数えて20件もの公共建造物を建築された鶴岡市の実績は、非常に素晴らしいものでした。木材の利用による木造建築の推進により、鶴岡地域の森林保全、大工の技能継承、林産業の増進が順調に伸びているのはまことに好ましいと感じて帰りました。

この鶴岡市のことから学ぶべきこととして私は、1番目は分離発注ということでした。分離発注による地場産材の計画的発注、行政と森林組合等民間の力を提携し、木拾いを事前に行い、設計段階から行っていくことによりまして、森林のどこの材料を使うかを特定することができるわけです。木材調達のコストを明確化し、森林所有者の利益還元が確実にできるということです。

それから、2つ目は分離発注により、葉枯らし天然乾燥を実施できる。この葉枯らし天然乾燥法とは、10月ごろからいわゆる山で杉の木が地中から水分を吸い上げなくなる時期、その時期から伐採を行い、枝をそのままにつけたままで乾燥させるものです。さらに冬、寒中の凍み枯れ等も手伝いまして水分がほとんど抜けていくという天然乾燥のやり方です。そして、雪が消えて梅雨に入らないうちの段階で、それらを枝を払って必要な長さに玉切りして出荷すると、そういうのがこの葉枯らし工法と言われております。

この葉枯らし工法の木材は、木のおつやがよく、香りもよく、虫には大変強く、いわゆるシロアリなどにも害を受けないような強い強度を持つてくることの特徴がございます。さらに、木材の強度が一般木材の約2倍以上の強度が増すとと言われております。

我が白鷹町でも、役場等の公共施設工事にこの方法を採用すれば、施設の耐用年数が伸びるし、森林所有者に利益還元が確実にできるという、大変好条件が出てくると思います。この作業方法は、役場建設以降にこの技術を使い、個人住宅にも行うことで、白鷹ブランドとして置賜地域に広めることが確実にできると思います。

庁舎の工事は、大きな金を使うものです。建設にこの方法を採用し、活用し、技術を磨き、白鷹町の新たな産業化を目指し計画的に取り組むべきと思うのですが、いかがでしょうか。

分離発注は、1年以上前に準備しなければならず、工事単価に響くという意見もあるが、柱の乾燥割れが少なく、香りがよく、虫に食われないし、強度が数段と強い建物となれば、今後の住宅建設に大きなプラス効果が出ます。ぜひ採用されますようご検討すべきだと思います。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 石川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

当町では、公共建築物等への木材利用を促進するため、「白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を平成25年4月に定めさせていただきました。この基本方針は、白鷹町の公共建築物等の整備において積極的に地域産材の利用を拡大するため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の規定に基づき策定された県の基本方針「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に即して、白鷹町が整備する公共建築物等の木造化及び内装等の木質化を促進するために定めたものであります。具体的には、低層の公共建築物について新築・増築または改築を行う場合は、原則として木質化を図ること、また利用する木材は原則として地域産材の利用に努めるものとしております。

このたびのまちづくり複合施設の整備につきましても、可能な限り町産材を使用し、町の手ができるだけかかわることのできる仕組みをつくることにより、町産材の魅

力を町内外の方々にPRするとともに、町の林業が成長産業として復活できるよう努力していくつもりでございます。

次に、分離発注について、当町の考え方をお答えさせていただきます。

議員もご承知のように、公共施設を木造で建設する場合には、使用する木材の調達方法により、一括発注と分離発注に分けられます。分離発注とは、発注者である地方自治体が木材を調達し、施工者に木材を支給し建設する発注手段であります。

分離発注を選択される理由は、通常の公共工事では、施工者決定後に木材の発注が行われ、発注後に伐採、製材、乾燥、納品という流れになります。その結果、無理のある工程での納品となり、そのことが納期だけではなく木材品質などにも影響を与え、地域材を利用した大規模建築物の建設におけるさまざまな問題を生じさせている原因の一つとされていると考えられているためでもあり、この状況を解決するための一つの手法として挙げられているものであります。これらは、地域材の調達と公共事業発注のスケジュールとの不整合を解決する目的としているものであります。

しかしながら、分離発注には不整合を解決するメリットもありながら、工事開始までの材料保管等の品質維持や材料品質担保に対する責任を明確化するため、担当する職員の技術力の必要性や業務の増加が想定されること、また木材を分離して事前発注し購入を行うため、想定される交付金等の支援を受けられず、単独資金での調達を余儀なくされることが想定されます。

視察をされました鶴岡市さんのように分離発注を選択しても、それを受けていただける林業事業体、製材所等が多数存在し、また想定される品質維持等を実施できる体制整備がなされている自治体であれば対応可能と考えられます。

しかしながら、全ての自治体がそのような体制をとれる状況にはないことは事実であります。特に、当町の場合は素材生産を行う業者、製材を含む木材加工業者が少なく、また品質維持等を実施できる体制がない状況では、当町で対応できる体制を構築することが必要と考えております。

今回のまちづくり複合施設の建設に当たりましては、分離発注ではなく一括発注を想定しているところでもあります。その際、使用を予定している白鷹産材の調達については、設計業者、森林組合を含む素材生産業者、製材業者、役場等の関係者による事前の調整により、木材調達に係る諸問題を解決し、木材調達を実施してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、葉枯らし天然乾燥についてお答えをさせていただきます。

議員もご承知のとおりだと思いますが、葉枯らし天然乾燥とは、樹木を伐採した後、そのまま枝葉をつけた状態で一定期間林内に放置しておく林業技術の一つでもあります。この施業方法は、昭和20年代まで伐木運材の一工程として多くの林業地で行われてきま

したが、昭和30年代に入ってから伐木運材の機械化の進展などにより衰退していきました。

議員のご質問にもありましたが、各研究期間の報告によれば、葉枯らし天然乾燥を行うことにより、葉の発散作用で木材の含水率を低下させ、木材の重量の軽減化を図ることで、集材や運材作業を容易にすること、人工乾燥コストを軽減できること、渋出し・あく抜きといわれる木材の色出しが図られること、木材のでんぷん含有量を減らすことで、防菌や防虫被害を減少させる効果があること、こだわりのユーザーには天然乾燥という付加価値をつけることで、やや高い価格で販売できるなどのメリットがあります。

一方で、葉枯らし期間の2ないし4カ月間は、伐採しても木材をすぐに運び出せないこと、葉枯らし期間完了後に再び現地での作業が必要となり、作業の効率化や低コスト化が図られずコスト高になること、全て天然乾燥材で対応する場合は、伐採から製材品になるまでの期間が1年以上と長くかかり、消費者ニーズにすぐに対応できないなどのデメリットなどもあります。また、東北地方では冬期間積雪があるため、秋季から降雪前までの期間が、または融雪後から虫が入りやすい梅雨時期前までの期間で、葉枯らし時期が限られております。

なお、葉枯らし乾燥は高度な伐倒技術が必要であるとともに、技術の習得にも長時間を要することから、素材生産業者の技術研さんに期待するしかないというのも課題であります。

最後に、当町の今後の森林・林業・木材生産振興の取り組みの考え方についてお答えをさせていただきます。

議員もご承知でありますとおり、我が町では平成25年、26年の2カ年にわたり豪雨災害に見舞われました。想像を絶する豪雨により、町内各地で山腹崩壊や多数の流木が見受けられ、人工林の管理不足が表面化いたしました。これを契機に、町民の皆様の目も森林に向けられるようになり、木材生産機能のみならず、洪水や渇水を緩和する水源涵養機能や、土砂の流出を軽減させる山地災害防止機能などといった森林の持つ多面的機能の持続的な発揮が期待されるようになったものであります。

そこで、平成26年度に町・森林組合・商工会・NPO・民間事業者などがメンバーとなり、白鷹町森林・林業再生協議会を立ち上げ、町内の森林整備の推進と森林資源の利活用に向けて取り組みを行っているところでもあります。この取り組みは、森林の長い成長サイクルに合わせ、今後5年間の短期目標と、その後50年後の中・長期目標の2つに分けて、将来の子や孫に誇れる白鷹の森づくりを目標に進めているところでもあります。

今後5年間の短期目標では、世代交代等の森林の境界が不明瞭なため、なかなか森林整備が進まなく、または木材価格の低迷等で森林への関心が薄いなどの課題があること

から、まずは町民の皆様には森林に対する意識の醸成を図り、山に目を向けてもらうきっかけづくりを実施していきたいというふうに考えているところでもあります。

平成28年度の具体的な取り組みといたしましては、現在モデル事業としてやっております平成26年、27年と森林の境界明確化作業を実施しておりますが、場所によっては図面と現地が著しく違うところもあり、現在の手法では年平均約50ヘクタール程度が一つの目安のようで、仮に現在のペースで進むと、全て完了するには相当な年月が必要になるというふうに認識をしているところでもあります。

そこで、平成28年度は境界明確化を加速化させるために、一定規模のまとまりを持った意欲のある地域や団体等を対象に、町が地域の方々に境界杭の提供やGPSの貸し出しを行いながら、境界の明確化を進めていくことなども検討をさせていただいているところでもあります。これらには、地域の方々のご理解とご協力も必要でありますし、どのような手法をとっていくかなどについても一定のマニュアルをお示ししながら、なるべく多くの境界の明確化を行い、いずれは森林経営計画の策定も含め、利用間伐などの森林整備が進められるようにしていきたいというふうに考えているところであります。

議員ご案内でありますとおり、今知事が提唱しております県の「森林ノミクス」などは、私どもとしてはそれらを先駆的な立場の中で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでもあります。そして、森林資源の利活用に向けて、町内の製材業を含む木材加工業の整備に向けた支援も行い、町内での川下側の受け皿づくりを進めていく必要があるというふうに考えているところでもあります。

これらの活動を続けながら、50年後の中・長期目標で森林整備が進み、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮され、林業が産業として復活できるよう、白鷹町森林・林業再生協議会を中心に関係団体と継続してまいる所存でございます。

以上、石川議員の一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君

○10番（石川重二） 町長からご返答いただきましたが、葉枯らし工法は素人にできないというお話でありましたけれども、この葉枯らし工法は素人でも十分可能な方法であります。森林を片脇から順序に重ねながら切り倒していきまして、その中で乾燥させていくものでありまして、他の地区、四万十川とか天竜方面の報告書の中でも、素人でも可能という情報が寄せられております。特に、さっき言いましたように、葉枯らし工法をやりますと一番すばらしいのは、天然材、特徴のあるそのつやとか香りとか、そしてさらに子供たちがいわゆる背中がかゆくなるという、あの大騒ぎするアレルギー反応も、この木材からは出にくいと言われております。ただ、気をつけるのはいわゆる水が上がらなくなる秋の時期から、その満月終わった後の新月期に切断することによってでんぷんがほとんどなくなり、そして乾燥材としてすばらしい効果を生み出すのだというその時期、それをどう扱うかというだけの方法であります。そういう点におきまして、今後

の町の産業化を考えるとしたら、この工法を広く進められるよう今からとりかかっていただけいいのではないかと私は思うのであります。

さらに、今町長も答えられましたいわゆる境界が、路網がはっきりしない、特に東地区のほうは余計あるようでございますが、どうしてもその路網がはっきりしないと作業車も入れないし作業道もつくれないという問題もありまして、これを何とかしないとという課題は大変大きな課題だと思います。確かに、「おやじはちらほら聞いたことがあるというけれども、じいちゃんがやったことで俺ら相続させられたけれどもさっぱりわからないのよ」というのが実際の現場の状況にあるようでございます。中には、大きな森の地主さんである方々が、「あんな山の中、道直せなんて、俺はとでもできないからしなくたっていい」などというふうにごん投げしておるのも現状であります。こういう状況で放置されますと、いわゆる我々のこの生活、住む地域が防災の観点で非常に不安な状態をつくり出すということです。その点で、まず路網をはっきりすることについては、何十年もかかるのではなく10年ぐらいで何とか完了できるような形を、町としてもぜひ進めていただきたいものだと思います。

そうした中で、その森を切って製材材料を出す際に、いわゆるA材、B材というのは柱とか利用価値の高い材料なんです。それに至らない細いものやら枝の曲がりのところ、いわゆる抜根というわけですが、そういったものがまるっきり放置されて、杉の枝等も、大きな枝までほとんど放置されて、ちょうど最初の豪雨のときですか、鷹戸屋のほうでそういう伐採跡から浮き上がったその残材が大量に流れてきまして、貝生のため池の柵に引っかかって、それが3メートルも盛り上がったのがあつという間に流れ下って、荒砥保育園の上の橋に引っかかって、荒砥保育園の中を80センチほどの大雨が流れ下ったというのが、あの当時放置された残材からの被害だったようです。そういったことを踏まえると、やはり山は残材まである程度片づけられるような方法による伐採作業が期待されて、なんとか処置していけるようにすべきだと思います。

そのために、ある程度まとまって山を皆伐できるような、みんな切り倒されるような場所であれば、新潟県内のペレットの製造機械をつくっている会社の社長さんから面談して聞いた話ですが、山にプレハブ等で作業所をつくり、そこにペレット化する機械を入れて現地でペレット化すれば、運搬に余計な手間がかからなくて全部処置できるというお話もございます。とにかく、我々この官有林の豊富な白鷹にとっては、そういう残材までもエネルギーとして使えるような、そういうことが大変になってくるかと思えます。ですから、そのいわゆる使えない残材、C材及び抜根等について、燃料に使うためにペレット化、あるいはそのまま丸太でまきストーブ等の燃料材に使ったり、ペレット化しながら発電をする再生エネルギーとして活用する燃料に使っていけば、そういう面でも非常にプラス効果が出てくると、将来性あることだと思っております。ぜひ、その辺のご検討をいただきたいと思えます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、第1点目でございますが、葉枯らし乾燥というふうなものについて、技術的にも非常に楽し、今後の山の発展のためには必要だというふうな議員のお話があったわけですが、実は私ども国立研究開発法人、昔の森林開発公団と言われているところで、奇跡の一本松と言われたところなどもいろいろ手がけているところでもありますし、今現在はこのスギ花粉の花粉症、花粉が出ない杉材の苗木なども研究なされている機関が発表している資料でございますが、葉枯らし乾燥といったものは大変、先ほど申し上げましたように昭和20年代までは非常に盛んだったと、これを運ぶ手段がなかったからだというふうなお話でございます。そのような研究が、昭和61年の技術開発試験成績報告書というもので明確に打ち出されているというふうな、私どもは承知をさせていただいております。

しかしながら、その効果がゼロというふうなことでは全くございません。山で切り倒し、そのまま乾燥させる、また作業が入るという二重的な作業が入るわけですし、コスト的に果たして安くなるのかどうか。先ほども答弁させていただきましたように、秋田杉とか価値観が非常に高いもの、吉野杉とか、そういうところはあえて山で葉枯らしをするということで付加価値を高めているというふうな部分もあるようでございます。しかしながら、本町で考えた場合には、果たしてそこまでできるのかどうかというようなことであります。例えば、人工乾燥する場合の長所を挙げますと、天然乾燥において山でということでもありますけれども、損傷を抑えることができ製品においてはほとんど無駄が少なくとれますよと。それから、含水率、水を含む率でございますが、設定することができるということでもあります。短時間にある程度のボリュームを対応できるというようなことでの人工乾燥のほうが有利ですということは明確に打ち出しているところでもあります。

それから、路網の整備というふうなことでありますが、路網の整備につきましては、もちろん議員おっしゃるとおり我々も必要だというふうには思っております。ただ、路網を整備するというふうなことにつきましては、実際に利用するというときに作業道として準備をしていくということが私は一番投資的経費が少なく、そして効果が上がるものだろうというふうに思っております。この辺については、実際に山林をお持ちの方で、実際にその資源として使わせていただくような場面が発生した場合の路網整備というのは、十分考えていく必要があるだろうというふうに思っているところでもあります。

そして、端材というふうなことでお話がございました。その山にペレットのプレハブをつくってということですが、ペレットをつくるためにはどうしても熱源が必要なわけですね。大量な熱源が必要でございます。ほとんど今のペレットをつくる場合は化石製品を、要するに石油を使いながらペレットをつくるというふうな手法が主であります。

全くそういうことがなくつくれるということであれば、ぜひその辺は逆にご紹介いただければありがたいなというふうには思っています。

そのようなことも含めて、我々としてはチップというふうなもの、要するに杉の木でもあろうと、あるいは枝葉であらうとも、鉛筆削り的なもので一つの製品に仕上げていくというやり方が、一番今の段階ではベターなのではないのかなというふうに捉えさせていただいているということでもあります。

先ほど、その荒砥保育園さんが80センチの増水になったというふうなことでありますけれども、それもいつなったのか私ちょっとわかりませんが、25年、特に26年の災害のときにはそこまでの水は上がらなかったというふうに、私自身も現場のほうに行っておりますので認識はさせていただいておりますが、ただ可能性としてはやはりゼロではないと。

今議員おっしゃったように、いろいろなものが複合的に重なり合って災害が大きくなるということは、当然あってしかるべきであります。例えば、深山のミルクえんがあるところがございますが、あそこの水路、上から流れてくる河川でございますけれども、あそこはもう私は諦めるしかない、あそこ県道でございますが、諦めるしかないだろうと思うぐらい、もういっぱいにたまりました。これが、あそこのボックスカルバートに全部詰まったということです。ところが、水圧のすごさというものは私そこで感じました。水圧でそれが抜けたということです。それで一気に下がって災害がそんなに大きくないような状態で、逆にいうと下流のほうが、河川工事はさせていただきましたけれども、上流は思ったほどの、私はまだまだやられているのかなと思ったんですが、そこまで至っていない。また、実際上流に行きますと、砂防堰堤とか何かが必要があるのかどうかわかりませんが、いろいろな条件が重なり合って災害が大きくなるということは大いにあり得るというふうなことで思っておりますので、この辺については、やはり山をもう一度我々は見直しをすると、資源として見直しをする、そしてさらに活用させていただく、そして災害をできるだけ少なくしていくという手法が必要なのではないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君

○10番（石川重二） 確かに、今のようなお話もございますが、私としては、この分離発注の方法をとりまして、幾らでも林家に利益を送るべきであると思っております。今の状態でいいますと、いわゆる通常買い求められると安値でたたかれて放置されます。とてもその価格では新しい林をつくるために再植林は不可能という状況にあるわけです。ですから、幾らでも高い工法によって作業をし、さらには終わった跡に重機があるうちにいわゆる縦の溝をつくりまして、周りの芝などはそのままの状態でも3年ぐらいこういう根っこがキャリアケースの中で育ったものを3年木くらいので植えていきますと、

下刈りなくても周りの芝には負けないで育つことができる植林の方法があると、林野庁のほうからのお話が小国において発表ありましたけれども、やはり私ども山を切ったら必ず林家に再植林をお願いしていかなければいけないと思います。その経費が出るような形で、私どもはそういう建築工法を活用していく必要があるのではないかと、そんなふうに思います。そして、いわゆる林が、こんな太いつるが巻きついて、杉の木が5本、7本も数珠つなぎになって茂ってしまいますと、根本に太陽光線が差しませんし、小さな林でも芝が細いのがぐるぐる巻きに出てきまして葉っぱが茂りますと、根本には日が差さず、いわゆる林の木が土を抑える根張りが悪くなって、一気にこけてしまうというのを2年続けて私たち目にしたわけです。こんな太い杉の木が建物の中に突き刺さって入っていると、そういう状態を見ますと、これから大雨が来た場合、ああいうところがほとんどこけたので、まるっきり今度は別な場所でこけやすくなってしまわないかなというふうに心配が出てくるわけです。

恐らく、今の海水温度が1度ちょっと上がっただけで、あのような豪雨が日本だけでなく世界各国に異常気象を起こしているわけです。ことしは、雪の少ない今冬を3月半ばまでできましたのですが、かつて30数年前に、4月になってから30センチ以上の雪が降り積もったという経験を私ども目にしているわけです。今のような、日本含めた世界各国の気象予報については、気象庁も予想不可能ということを行っているわけですが、我が白鷹においても、この後春先まで積雪がどんと来ないわけではないし、それから夏場にこの前の水害を超えるような豪雨が来る可能性もあるわけですので、その辺を見据えた方策を各課でプランニングしていただければと思うわけです。その辺のところをお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今議員からご指摘あった内容については、4月においても雪が積もる可能性がありますよと、私どもも常にそういう認識を持った上で対応させていただきたいというふうなことでの取り組みはさせていただいております。

そして、改めてこの豪雨でございますけれども、2年立て続けであのような豪雨があったということは、3回もあるということを入れていく必要があると。そういう中で、直ちに雨が降るのをとめるわけにはいきませんので、できるだけ災害の規模が小さくなるような努力は、やはり先ほども答弁の中に含ませていただきましたけれども、消防団員の皆さんのお力をお借りするなり、自主防災組織のお力をお借りするなりをしながら、できるだけ被害を少なくするようにしていく必要があるだろうというふうに思っております。

そして、再植林の問題でございますけれども、やはりいかに今その再植林が進まないかと、まさしく木材が安いということでもあります。安過ぎるというふうなことであります。それも、非常に難しい問題があるようでございまして、80年以上の木材はどんどん

安くなるという現象が今顕著に出てきているようであります。やはり、50年、60年当たりが限界かなと言われていたようでございますが、果たして私どもの町で今そのようなことになるのかどうか、この辺は森林組合、あるいは今回人工乾燥に取り組むというふうな組織体が出ておりますので、そういう方々とも十分話し合いをしながら、私どもとしては対応してまいりたいと。そして、さらには確実に再植林がなるように、我々としてはその単価の出し方なども含めながら、あるいは林家に支援をさせていただくような方策をとらせていただくとか、いろいろなことを考えながら取り組んでいく必要があるのではないのかなというふうには、こちらとしては思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君

○10番（石川重二） きょう、新聞に県庁で3月8日懇話会が誕生したと、やまがた森林ノミクス推進のための懇話会ができたという新聞、きょうですか、載っていたようですが、委員の中から、木を切ることは再造林を考えなければだめだということをおっしゃっていただきました。それで、再造林にはどうしても木の付加価値をつけることによって林家が可能になる、そういうことだと思っております。そして、資材を活用し、森の恵みを感じるように、方々から生み出された熱を、このさっき言った廃材というか余材をまきの燃料や発電のための材料として使っていただけるような方法を地域として存在させていくということがより大切になってくるという表現が出ていました。その中で、知事からも、「森林ノミクス」の取り組みは全国的な展開を目指していると、道しるべとなる条例制定を視野に入れた意見をいただきたいと述べておられますが、私ども白鷹町も何とぞこのような森林づくり、利用のための方策を完成した自治体として、地域のためにプラスになるように頑張っていたいただきたい、そんなふうに思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） きょうの山形新聞に、「森林ノミクス」の懇談会といますか懇話会がなされたと、開催されたというふうには私も拝見をさせていただきました。特に、会長さんになられた柴田洋雄先生でございまして、最上川フォーラムの会長さんもなされておられるわけで、当町とも大変縁の深い方でございまして、私どもとしては大変期待をしているところでございます。また、「森林ノミクス」というふうなものは、2年ぐらい前だと思いましたがけれども、県内35市町村と県が一緒になり、この森を守り育て、そして我々としてはこの大事な資源として使っていこうと、これは自然の恵みというふうな意味合いも含めてでございましたけれども、それでお互いに認識をしてやっていこうというふうなことでつくられた組織でございます。改めて、この知事が提唱された「森林ノミクス」ということでございますので、私どもとしてはその森林資源をうまく活用しながらやっていきたいものだなというふうに思っているところでございます。

ただ、問題は今議員から発言があった内容で、発電でございます。県内でも何カ所か発電に向けて取り組んでいるところがございまして、この発電に使うこの材木の量は、

ちょっとこれは普通の量、我々で考えられないぐらいの量を使うというふうなことでありますので、私としては発電についてはかなり慎重に対応していく必要があるだろうというふうに思っているところであります。これは、発電をするときには近隣の関係する森林組合の協定がないと今できないというふうにも聞いておりますけれども、私は相当慎重に、この発電というふうなことが行われる場合には対応していく必要があるのではないのかなど。我々のこのすばらしい人工林、県内でもトップの人工林が一瞬にしてなくなるようなことだけはさせていってはならないというふうに思っておりますので、発電というふうなことについては私はちょっと慎重に、そして例えば燃料にチップ等々に使うというふうな場合には端材であります、先ほど議員からご指摘あった端材でありますので、端材を我々はチップとして使わせていただき、あるときは燃料にも使えますし、あるときは化石燃料と一緒に使って使うというふうなことなども念頭に置きながら、今我々のこの生活上の課題でありますこの消雪というふうなものが、果たしてその中で無散水のものができるかどうかとか、そういうものはいろいろ検討して、これから活用に向けて取り組んでいきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君

○10番（石川重二） いろいろと質問をさせていただきましたが、分離発注と葉枯らし工法を含めた天然素材としての利用については、今後もいろいろな機会でも語らせていただきたいし、どうしても地域的な一つの技術として地域に根づかせていきたいという思いがありますので、お話をお聞きしておきながら、以上で私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほども答弁させていただきましたけれども、分離発注については当町では相当無理が入るといふふうに、これは財政的な問題も含めて入るといふふうに認識をしておりますし、葉枯らしについてもぜひ、どなたがやるのか私はちょっとわかりませんが、町として取り組むといふふうなことは到底無理だろうといふふうなことで、私としては断念せざるを得ないといふふうに思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君

○10番（石川重二） 以上で、私先ほどの意見を述べただけで、終わりにしますので、ひとつ町としても今後あらゆる努力を重ねながら頑張りたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたしました。

ここで予算特別委員会開催のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後1時51分）

再 開 (午後3時30分)

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで、石川議員より、先ほどの一般質問について発言を求められておりますので、これを許可いたします。石川重二君。

○10番（石川重二） 私の一般質問の際に、白鷹町の木造建築推進と言っていました、つい鶴岡に行ったのをまちづくり推進委員会などと言ってしまいましたが、まちづくり複合施設等整備特別委員会の間違いを言ってしまったので、訂正いたします。さらに、荒砥保育園前の水が80センチほどと言ってしまいましたが、人聞きでそんなに流れたんだと言われたけれども、私が確かめたものではなく、不確かなことですので削除させていただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤幸一） お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように変更いたします。
議事に入ります。

○議第28号から議第35号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について（予算特別委員長報告）から、日程第9、議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上8件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成27年度各会計補正予算8件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会審査報告を申し上げます。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第29号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第30号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第31号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第32号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第33号 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第34号 平成27年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。なお、採決は起立によって行います。まず、議第28号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第28号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第29号 平成27年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第29号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第30号 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第30号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第31号 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第31号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第32号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第32号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第33号 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第33号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第34号 平成27年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第34号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第35号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第35号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○請第1号の上程、付託

○議長（遠藤幸一） 日程第10、請第1号 「奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願について」は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、産建文教常任委員会に審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされますよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一）　ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一）　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

大変ご苦労さまでした。

延　　会

〈午後3時41分〉